

第25回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」
12月10日(日)開催予定!



人権週間(12月4日～12月10日)にあわせて、様々な人権問題について“明るく、楽しく”学ぶことを目的に開催します。「みんなが元気になるフェスタ」をお楽しみに!

- 日時: 令和5年12月10日(日) 9:30～15:30
- 場所: 高知市中央公園
- 主催: 高知県、高知県教育委員会、(公財)高知県人権啓発センター



- 啓発ブース
- 飲食物産ブース / 農福連携あつたかマルシェ
- ステージイベントもりだくさん
- ※手話通訳・要約筆記あります

ご利用案内

出張します 人権研修のための出前講座 (講師派遣料無料)



自治体や地域住民・企業・団体などが実施する様々な研修や学習の場に、講師を派遣します。多彩なテーマやプログラムがあります。

6F

ホール (収容人員 270名 机併用の場合は180名)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

利用時間 9:00～21:00 (年末年始を除く)

基本使用料(平日)			平日時間外	土・日・祝日
午前	午後	全日		
9:00-12:00	13:00-17:00	9:00-17:00	1時間あたり	
8,650円	11,570円	18,210円		4,330円

- 冷暖房使用料 … 1時間 / 620円
- 利用する時間には、準備・片付けに要する時間を含みます。
- Wi-Fiも利用できます。

貸出します 「こころん」の着ぐるみ・紙芝居 (利用無料)



人権について楽しく学び、身近に考えてもらえることを願い、こころんの着ぐるみやオリジナル紙芝居とパペットのセット貸出しを行なっています。

オリジナル紙芝居+パペット ▶



5F

じんけんライブラリー (利用無料)

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。

ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

- 初回ご利用の際に、利用カードを発行します。
- 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者負担)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内

団体図書貸出(こころんブック便)について
小・中学校、高等学校ほか、地域や団体、イベント開催などにあわせて、様々な人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。

4F

視聴覚室 (利用無料/収容人員 48名)

人権に関する研修等にのみ使用できます。

「こころん」は高知県人権啓発センターのマスクットキャラクターです
★着ぐるみの貸出もしています

ホームページ: www.kochi-jinken.or.jp

こころんだより

2023
秋号
Vol.26



こころん



南海トラフ地震の津波被害から住民の命を守るために建てられた、佐賀地区津波避難タワー。
佐賀中学校防災委員、防災かかりがま士の会、
黒潮町役場の皆さんに案内してくださいました。

特集1 知らん間に、当たり前になっちゃあせん?
～ヤングケアラーとその家族を支える社会を目指して～

特集2 おでかけこころん 人にやさしく災害にも強い町へ
～黒潮町・防災によるまちづくり～

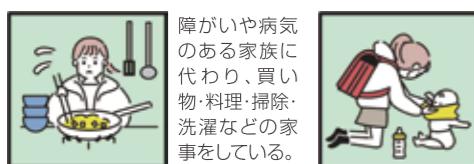
知らん間に、当たり前になっちゃあせん? ～ヤングケアラーとその家族を支える社会を目指して～

文:高知県子ども・福祉政策部 子ども家庭課

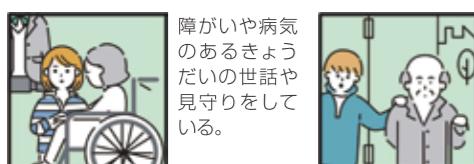


ヤングケアラーとは 例えばこんな子どもたちです

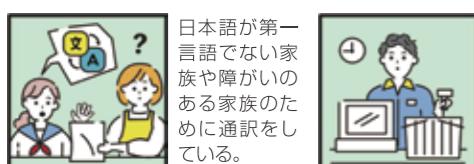
「ヤングケアラー」は法令上の定義はありませんが、一般的に、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども」とされています。



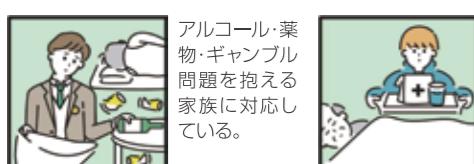
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

引用: こども家庭庁HP

ヤングケアラーの問題とは

家事などの手伝いや大切な家族の世話をすることはすばらしいことです。子どもの年齢や成熟度に合った家族のケア、手伝いは子どもの思いやりや責任感などを育むと言われています。

一方で、子どもの年齢や成熟度に合わない重すぎる責任や負担により、学校への遅刻や欠席が増えたり、勉強の時間がとれない、友達と遊ぶ時間がないなど、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーと子どもの権利

子どもの権利条約では様々な子どもの権利が定められており、教育を受ける権利や休み・遊ぶ権利をはじめとして、意見を表す権利、健康・医療への権利、社会保障を受ける権利、生活水準の確保などが挙げられます。

ヤングケアラーは、睡眠時間や、勉強をする時間がとれないなど、子どもの権利が侵害されている、または、権利の侵害までには至らなくとも、何らかの支援が必要な状況にある場合が多いと考えられます。

しかし、ヤングケアラーは物心ついた時からケアを担っている場合が多く、今の状況が当たり前になっているため、自らそのことに気づけない場合や、自覚があっても「知られたくない」という思いから誰にも相談できない場合もあります。

高知県における 「ヤングケアラー実態調査」の結果

- 対象:高知県内の中高生
- 回答数:3,218人
- 調査方法:インターネット調査(任意回答)
- 調査期間:R4.6~R4.7

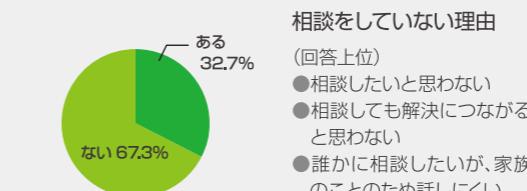
お世話※をしている家族の有無



(回答上位)

- 自分の時間がとれない
- 睡眠が十分にとれない
- 宿題や勉強をする時間がとれない
- など

お世話※をしていることを相談したことの有無



- (回答上位)
- 相談したいと思わない
- 相談しても解決につながらないと思わない
- 誰かに相談したいが、家族のことのため話しにくいなど

*「お世話」とは本来、大人がすると考えられる食事のしたく、洗濯などの家事や家族のお世話を日常的にすること。

ヤングケアラーに必要な支援

上記調査結果からも、本県においてもヤングケアラーは一定数存在し、その多くが相談につながっていないことが明らかとなりました。

さらに、ヤングケアラーの状態は様々で、経済状況やケア対象者の状況など、複合的な課題を有する場合が多く、市町村や地域の支援機関などの多職種が連携し、既存のサービスなどを組み合わせるなどして、総合的な支援を行う必要があります。



周りの方々へのおねがい

ヤングケアラーの問題は潜在化しやすいため、周りの方が気づき、相談につなげることが大切です。

もし、ヤングケアラーと思われる子どもを発見したら、本人に対して気にかけていることを伝えただくとともに、気になることがある場合は、最寄りの市町村の児童福祉担当などにご相談ください。

相談窓口

●家族や地域の方からの相談先

(本人や友達からも相談可能)

各市町村の相談窓口(児童福祉担当)の連絡先を、高知県子ども家庭課のホームページに掲載しています。



Q 高知県 ヤングケアラー 検索

インターネットで「高知県 ヤングケアラー」と検索しても出てきます。

●本人や友達からの相談先

相談窓口	心の教育センター相談窓口
電話番号	088-821-9909 ※相談予約
受付時間	月～金曜日、土曜日(第1・第3)、日曜日 9時-17時(祝日、年末年始、第5日曜日を除く)
相談窓口	24時間子供SOSダイヤル
電話番号	0120-0-78310 なやみいおう
受付時間	24時間・365日受付
相談窓口	児童相談所 相談専用ダイヤル
電話番号	0120-189-783 いちはやくおなやみを
受付時間	24時間・365日受付
相談窓口	親子のための相談LINE
受付時間	月～金曜日 9時-17時 (祝日、年末年始を除く)



特集2
おでかけ
こころん

人にやさしく災害にも強い町へ

～黒潮町・防災によるまちづくり～

カツオの一本釣りや美しい砂浜などで知られる黒潮町は、豊かな海・山の自然に恵まれる一方で、南海トラフ地震においては日本一厳しい津波浸水想定が示されています。そんな黒潮町で、いざという時に人々の命や人権を守るために、また町の未来を切り拓いていくために、日頃からどういった取組が行われているのか——こころんが訪ね、お話を聞いてきました。



お話をしてくれた人
黒潮町情報防災課長
村越 淳さん



保・小・中・高校 合同避難訓練



地区防災計画に向けた住民ワークショップ



避難所開設訓練(夜間津波避難訓練)

自然豊かな黒潮町で 誇りを持って暮らし続ける

東日本大震災から1年後の2012年3月31日、国が発表した南海トラフ地震の新想定において、黒潮町には最大震度7、最大津波高34.4mという厳しい数字が示されました。

そのショックは大きく、当初は「どこにも逃げられない」、「逃げてもむだだ」と避難を放棄する人や、町を離れる人が出るのではないかと危ぶまれました。けれど、ここは私たちの生まれ育った故郷です。「この町での営みを否定しない」「命や暮らしをあきらめない」という強い意思を持って、官民一体で防災対策と意識改革に取り組んできました。

目標は、「犠牲者ゼロ」。ハード面では津波避難タワーや避難路の整備、ソフト面では防災教育や防災訓練を推進し、「地震・津波と日本一うまく付き合うまち」を目指しています。

全世帯の避難カルテを作成

推進における鍵となったのは、役場の全職員が防災業務を兼務する体制にしたことです。職員は町内にある62の自主防災組織に配置され、より一層、地域に関わっていくようになりました。これは単に人手を増やすだけでなく、総務や保健・福祉、土木など多様な担当課の職員が防災の視点を持つことで、誰一人取り残さない防災の実現にもつながります。

その成果の一つが、津波浸水区域全世帯の戸別津波避難カルテです。これは家族構成や発災時の避難場所、避難経路、住宅の耐震化や家具の固定状況などを確認・記入したもので、その作成過程で隣近所の助け合いについて話し合ったことにより、地域コミュニティのつながりがより深くなっています。

地域の様々な方が避難訓練に参加

また、防災訓練にも力を入れています。日中だけでなく夜間の避難訓練や、避難所・福祉避難所※の開設訓練は繰り返し実施。その際、配慮や支援が必要な高齢の方や障害のある方、妊産婦や乳幼児連れの方、また地域に暮らす外国人技能実習生などにも積極的に参加を呼び掛けています。

地域の高齢の方から「山側まで逃げられない」と声があつた時は、県立大方高校の生徒たちが避難訓練アプリ「逃げトレ」を使って一緒に避難路を歩き、それが新たな避難場所の整備にもつながりました。こうした取組によって、住民の意識も「あきらめない」へと大きく変化してきています。

※一般的の避難所生活では支障をきたす要配慮者を受け入れる避難所

日頃の人権感覚こそが 災害時の思いやりにつながる

「日頃できないことは、いざという時にもできない」——防災においてよく言われる言葉ですが、これは避難行動だけでなく、災害時に配慮が必要な方への対応にも当てはまります。思いやりや配慮は災害時に急にできるものではなく、日頃から人権感覚を磨いておくことが大切なのです。

南海トラフ地震の新想定発表から今年で12年を迎え、黒潮町では防災が日常の風景となりつつあります。今後もさらに取組を進め、防災が地域の文化として受け継がれていくことで、人々の命と営みを未来につないでいきたいと考えています。



発見こころん

津波避難訓練支援アプリ
「逃げトレ」
京都大学防災研究所矢守研究室が監修した無料スマートフォンアプリ。陸上に浸水した津波の動きと自分の行動の両方をスマートフォンの画面上で確認しながら避難訓練ができるよ!



住民が主体! 命を守る取組

黒潮町では他にも様々な取組が行われています!

学校／自助・共助 防災教育



佐賀中学校では、防災委員会が中心となって地域の高齢者宅を訪問。寝室から玄関まで出てくる「屋内避難訓練」を支援する

ほか、中学生が津波避難訓練への参加を呼びかける取組も行っている。

地域／自助・近助 世帯・地域ごとの取組



戸別避難カルテ作成の懇談会は参加率62.9%と、住民の関心の高さが伺われる。さらに地区防災計画では、避難場所への世帯ごとの備蓄や地区一斉の家具固定など、住民の知恵を結集した取組が進んでいる。

地域／共助 防災かかりがま士の会



「防災には“かかりがましい(必要以上に世話を焼きたくない)”助け合いが必要だ」と住民有志の「防災かかりがま士の会」が立ち上げるなど、地域の様々な主体が動き出している。



日頃からみんなの心に人権意識を育していくことが、災害時の命や人権を守ることにつながるんだね!

黒潮町役場 情報防災課

住所／高知県幡多郡黒潮町入野5893番地 TEL／0880-43-2188

第50回「部落差別をなくする運動」 強調旬間啓発事業を行いました

実施日：令和5年7月13日(木)14時～16時／参加者：103名

講演：「3つの壁を打ち破ろう！－部落差別、まだあるの？どこにあるの？なくせるの？－」
講師：奥田 均さん(近畿大学名誉教授)／会場：高知県立人権啓発センター6階ホール



じんけんライブラリーで
貸し出しています

『部落差別解消推進法を学ぶ』

奥田 均(著)
解放出版社



「部落差別の解消の推進に関する法律」(略称:部落差別解消推進法)をテキストに、様々な差別問題を考えいくうえでの「3つの壁」の克服を参加者と一緒に考えました。

第1の壁…「もうそんな差別などない」「あってもたいしたことはない」という差別の現実に対する無視や軽視は、そこから無関心が生まれ、取り組みに対する否定が生まれる。

第2の壁…差別の現実をいかに受け止めるかで、「区別と差別の混同」による「宿命論」という誤解は、「取り組んだところで差別はなくなるものではない」となり、実践への熱意や意欲をそぐ。

第3の壁…差別解消の方法論として登場する「寝た子を起こすな論」の、そつとしておけば自然に差別はなくなるという考え方。

3つの壁の克服に向かって、「差別の現実をあなたの実感で判断しては間違う。学習を通して差別のカラクリに絡めとられない科学的・理性的な認識を持つ」と「差別は社会問題である。社会問題であるから必ず解消される。だからこそ学ぶ。社会を構成する一人ひとりが差別を解消する当事者である。さあ、どんな取り組みが有効なのか。議論はここから始まる」などのお話をありました。

アンケートより

- 学校教育や行政による啓発などの重要性を再認識した。大切なのは、客観的な視線で人権問題に向き合うこと。改めて推進法の意義をかみしめることができた。
- 題目の「どこにあるの？」に対し、場所をイメージしていたが、当事者と周囲の人々の心にあることを知り、ハッとした。
- 「寝た子を起こすな論」は、「部落問題が消えていく」ということではなく、「部落問題を差別的に知ってしまう」ことを意味すると学びました。まわりに伝え、考えていくたいと思います。

第1回 ハートフルセミナー

映画「たゆたえども沈まず」上映会を行いました

実施日：令和5年8月6日(日)13時30分～15時／参加者：109名／会場：高知県立人権啓発センター6階ホール

じんけんライブラリーで
貸し出しています

このDVDは、授業等でご使用
いただけます。



映画製作にあたって

10年にわたり取材し、伝え続けてきた東日本大震災をこれからも後世につないでいくため、「映画」として想いを残すことにしました。被災地で暮らす人々の10年間の生きざまを切り取った真実の記録です。そこに生きる人々の想いを知ってください。(企画・製作：テレビ岩手)

ふりかえりシートより

- 震災、津波の恐ろしさを感じるとともに、未来を信じて生きる人たちのたくましさ、強さを感じた。何が起るかわからない今。人と人の絆の大切さ、つながりの大切さを感じた。
- 「知る、伝える、忘れない」ということを、どんな人権課題と向き合うときも、大切にしたいと思いました。
- 震災からの10年、とても重いものですね。人々の営み、悲しくも力強さがあります。

追加募集中!

令和5年度人権ふれあい支援事業について

4団体への助成が決定ましたが、予算残額にあわせて追加募集を行います。



高知県内のNPO、ボランティア団体及び民間の団体等が人権意識の向上を目的とした事業を行う場合、その経費について予算の範囲内で支援します。
※令和5年度予算残額 339,000円

【追加応募締め切り】10月31日(火)

【支援決定】審査会の審査を経て、11月中旬に通知

【事業区分】次の区分により申請を受け付ける、支援対象事業及び支援金額を決定します。

区分	支援金額・支援率
①申請金額が5万円以下の事業	全額（支援対象外経費を除く）
②申請金額が5万円を超える事業	1事業当たり上限20万円／支援対象経費の80%以内

実施要領及び申請書はホームページよりダウンロードできます。
詳細をご確認の上、申請書を郵送またはご持参ください。



10月29日(日) 14:00～16:00 ※受付13:30～

参加費無料

講演会

令和5年度 人権啓発研修 第2回ハートフルセミナー

定員120名(予約優先)

講演会「インターネットリテラシー講座」

～言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～

講師
スマイリーキクチさん
(タレント)

会場
高知県立人権啓発センター
6階ホール

講師紹介

1972年東京都生まれ。漫才コンビ「ナイトシフト」として1年半活動後、コンビ解散。その後、毒舌漫談スタイルのピン芸人としてTV・ラジオ等で活躍する。1999年に、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上に書き込まれ、以後10年間にわたり誹謗・中傷を受け続ける。2019年(一社)インターネット・ヒューマンライツ協会を立ち上げ、代表を務める。現在は芸人として活躍するなか、自身の体験を基にネット犯罪の恐怖、その対策などについて各地で講演活動中。著書に『突然、僕は殺人犯にされた～ネット中傷被害を受けた10年間～』など。



11月12日(日) 14:00～16:00 ※受付13:30～

参加費無料

講演会

令和5年度 人権啓発研修 第3回ハートフルセミナー

定員120名(予約優先)

講演会「違いを楽しもう！アフリカ少年の毎日が多様性」

講師
星野ルネさん
(タレント、漫画家)

会場
高知県立人権啓発センター
6階ホール

講師紹介

1984年カメルーン共和国生まれ。4歳の時に来日し兵庫県姫路市で育つ。25歳で上京。タレント活動の傍ら、ツイッター上で発表していた自分の日常のエッセイ漫画が話題となり、2018年に『まんがアフリカ少年が日本で育った結果』(毎日新聞出版)を出版。現在は放送作家を中心に、メディア方面でも個性を活かし活躍中。



公益財団法人 高知県人権啓発センター 〈開所時間〉月～金 8:30～17:15 (祝日を除く)

TEL 088-821-4681 FAX 088-821-4440 Eメール center@kochi-jinken.or.jp

【申込方法】電話・FAX・Eメールで、希望するハートフルセミナーの回と以下の情報をお知らせください。
氏名／参加人数／代表者の連絡先(日中に連絡の取れる電話番号かメールアドレス)

じんけんライブラリー情報

「じんけんライブラリー検索」はこちら
所蔵図書・DVDの検索ができます。ぜひご利用ください。
<http://www.kochi-jinken.or.jp/lib/>



新着DVD紹介

言葉があるから…
～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～
(31分／東映株教育映像部)

あからさまな差別表現でなくても、無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のことを指す「マイクロアグレッション(小さな攻撃性)」。その背景には、国籍や人種、性別、性的指向など、特定の属性の人たちへの軽視や偏見が隠れていることがあります。属性にとらわれずに、ありのままのその人と向き合うことの大切さを描くドラマです。

今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応
(ロングバージョン35分、ショートバージョン13分
／東映(株))

図書紹介

★ハートフルセミナー講師の著書

突然、僕は殺人犯にされた ネット中傷駆け込み寺
～ネット中傷被害を受けた10年間～
佐藤佳弘・スマイリーキクチ
共著
(竹書房)

アフリカ少年が日本で育った結果
まんがアフリカ少年が日本で育った結果
星野ルネ著
(毎日新聞出版)